

町長の事業所訪問

ヨネザワ製菓株式会社

【令和7年3月19日訪問】

100年以上の歴史を誇るシュークリームを中心とした洋菓子の老舗店。主にコンビニエンスストアの洋菓子を開発、製造しています。同社の魅力は「手作り」。一窯一窯丹念に作られたカスタードクリームは長年にわたり受け継がれてきた秘伝の味です。工場直売所では、ここでしか買うことのできないスイーツを販売するほか、アウトレット商品を格安で購入



▼住所 竹間沢 349-1 ☎ 258-4491
▼設立 明治 32 年

することができ、地域の方々から愛されるスイーツ店となっています。意見交換では、「町の活性化を手助けしていきたい」という心強い言葉をいただきました。

大崎電気工業株式会社

【令和6年12月25日訪問】

スマートメーターなどの電気機器を製造し、全国シェアは4割程度を占めています。埼玉事業所は設計部門から製造部門まで集約され、一貫した生産体制が整っています。視察したスマートメーター工場では、今後の人手不足に対応するため製造工程は、AIを活用しつつ9割以上の自動化が進められていました。また、同社の実業団チーム「大崎オーソール埼玉」は、日本ハンドボールリーグで活躍



▼住所 藤久保 1131 ☎ 258-1205
▼設立 大正 5 年

しています。近隣で行われる試合もありますので、ぜひ選手の迫力あるプレーをご覧ください。



新施設に関する情報をお届け！

藤久保地域拠点施設通信

問 施設マネジメント課 藤久保地域拠点施設整備準備担当 ☎ 455

#01 躯体工事 (1 階)

建物の柱、壁、床などを作る工事で、鉄筋コンクリート造である藤久保地域拠点施設では鉄筋（配筋）、型枠、コンクリート（打設）の工事を繰り返しながら躯体を築造していきます。

新施設の愛称募集中！

▶申込み：5/6（火・祝）までに右コードから申し込み。



miyoshi
イベント
event

みよしアフタヌーン コンサート vol.12



問 文化・スポーツ推進課 ☎ 433



▲岡部 肇子



▲黒岩 美幸

懐かしい曲、楽しい曲で心豊かなひとときをお届けします。鳥たちの歌声が響き渡る新緑の季節に音楽に身をゆだねてみ

ませんか？ソプラノ（岡部肇子さん）とピアノ（黒岩美幸さん）による「いつか王子様が」、「城ヶ島の雨」、「オーシャンゼリゼ」他を披露します。

▶日程：5/31（土）14:00～15:00

▶場所：藤久保公民館 ホール

▶申込み：不要。直接来場ください。



miyoshi
イベント
event

筋力低下の防止に！ いもっこ体操



問 健康増進課健康推進担当 ☎ 188～191

住民代表と町内医療機関の協力によって、体の基礎となる筋肉を落とさないように考えられた体操です。

会場	日程	時間
藤久保第1区 第2集会所	第1月曜日	10:00～12:00
藤久保第2区 集会所	第3水曜日	10:00～11:30
藤久保第3区 第2集会所※1	第1金曜日	13:30～15:00
藤久保第5区 第3集会所	第2・3月曜日	10:00～11:30
北永井第3区 第1集会所	第1火曜日	13:30～15:30
上富第1区 第1集会所	第1水曜日	10:00～11:30
藤久保公民館※2	第2・4火曜日	10:00～11:30
中央公民館	第1水曜日	10:00～11:30
竹間沢公民館	第4月曜日	10:00～11:30

▶対象：概ね65歳以上の住民
▶定員：各会場の定員
▶申込み：不要。当日直接会場にお越しください。
▶その他：体調不良の場合は参加をご遠慮ください。会場や天候の都合で、急遽休みになる場合があります。

※1 藤久保第3区は6月からの開催となります。

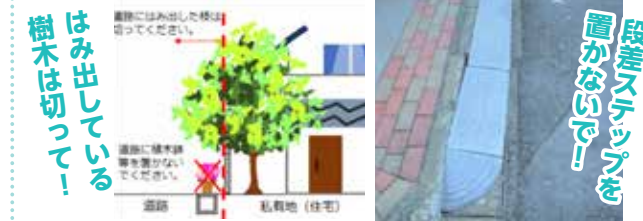
※2 藤久保公民館は会場の都合で、13:30～15:00の開催となることがあります。詳細は上記担当までお問合せください。

miyoshi
お知らせ
news

道路上の適切利用に ご協力を



問 道路交通課道路管理担当 ☎ 224・225 FAX274-1054



▶道路にはみ出した樹木等は適切に管理をお願いします。
通行の支障になるほか、樹木等が原因で事故が発生した場合は土地所有者に賠償責任が発生する場合があります。

▶道路上に私有物を置かないでください。
自動車・バイク・植木鉢・段差ステップなどを置くと、通行や雨水の排水の支障になるほか、私有物が原因で事故が発生した場合は設置者に賠償責任が発生する場合があります。

道路美化ボランティア募集中！

町道のごみや落ち葉の清掃や植樹などに花を植え育てるボランティア（個人・企業・団体）を随時募集。
▶申込み：上記窓口、電話、FAXで申し込み。

miyoshi
お知らせ
news

学童保育室 夏休み利用申込み



問 こども支援課保育担当 ☎ 253～255



夏休みだけ、学童保育室を利用する人の申し込みを受け付けます。（8月のみの利用や9月以降も継続したい場合を含む。）

▶対象：町立小学校の1～6年生で、保護者の就労などで家庭がいつも留守の児童。

※①学童保育室を初めて利用する人②1年以上利用の無い人は6/16（月）～19（木）15:00～18:00での面接が必須。

▶必要書類：①入室申込書②入室申込補助票③就労証明書または保育を必要とすることを証明する書類④重要事項確認書同意書（上記窓口および町内各学童保育室にて入手）

▶申込み：6/10（火）までに必要書類を上記窓口へ提出。
※①・②の人は書類提出のほかに上記コードから面接の予約を行ってください。